

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自立と共生」を理念に掲げ、日々の申し送りやスタッフ会議において共有し、各々が理念を常に意識し取り組み、サービスの向上に努めている。	安心・安全な支援、環境づくりを第一に、「自立と共生」を理念として掲げ、毎朝の申し送りや理念の掲示等により、継続的な意識づけを行いながら、理念の実践、サービスの向上に努めている。これまでの生活が途切れることなく、地域の人とともに、自分らしい暮らし、自身の力や強みを活かした生活が実現していくことを支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事である除草作業、夏祭り等に地域住民として参加している。また町内会に加入し広報、回覧板をまわしている。ホームの行事や運営推進会議のに参加していただき交流をしている。	町内会に加入し、これまでも継続的に地域の夏祭りや除草作業等にも参加してきたが、今年度、より地域の理解も深まり、事業所運営推進会議に町会長・副会長が参加したり、夏祭りに事業所から出店する等、相互の交流が見られるようになってきている。近隣住民から、生活の困りごとの相談を受けることもある。ボランティアによる定期的な踊りの披露、住職の法話を聞く機会等も設けられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの行事や地域の行事、運営推進会議を通して認知症の方の関わりや理解を得るように働きかけている。また、ホームの活動報告も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに開催し、市担当者、民生員、町内会員、家族等でホームの活動状況の報告、地域行事の検討、ケアの仕方、地域や行政の情報等の話し合いからサービス向上に反映できるようにしている。	2ヶ月に1回、利用者、家族、町内会長・副会長、民生委員、市担当者、包括職員、事業所職員が参加し、会議を開催している。会議では、事業所の活動報告、質疑応答のほか、地域や行政に対する質問、意見交換等も行われ、その内容は議事録として毎月発行する楓便りとともに、その都度、全家族に送付されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、事業所の現況報告わからない事は随時連絡して連携を取るようになっている。また、事業者連絡会にも可能な限り参加している。	運営推進会議や市内事業者連絡会等の機会を通じて、事業所の現状を報告するとともに、不明なこと等があれば、随時連絡をとり、相談するようになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設時よりハード面では拘束しない環境作りを徹底出来ている。玄関のカギは夜間以外掛けていない。いつでもどこでも出入りできるようになっている。ソフト面では会議や日々の申し送り等で人権尊重の理解と言葉使い、ケアの仕方等で拘束しないケアに取り組んでいる。	2ヶ月に1回、グループ全体での経営会議、及び身体拘束適正化委員会を実施しており、その際に事業所としての報告を行い、意見や助言を受けて、改めて事業所全体会議にて、日々のケアの確認、身体拘束をしないケアについての協議を行っている。外部研修への参加や学習会等も実施し、言葉や薬物による行動の制約も含め、職員は理解を深めながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常日頃から職員同士がお互い意識し合い、気になる行為があればその場で注意し合っている。勉強会も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する事への関りは今のところないが、必要に応じて資料などで理解できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前は納得して利用できるように事前説明や体験利用を勧めている。契約解除時もそれまでに段階ごとに説明をし納得を得るようにしている。改定時も事前に個別説明や説明書の送付、運営推進会議や家族会での説明で理解を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の関わりから利用者様の要望や意見を聞き、サービス向上に繋げている。家族とは日頃より意見を出しやすい関係づくりに努めている。	家族等が面会に来所した際には、職員は必ず話しかけるようにし、家族の意見や要望を聴くようにしている。また、年に2回、回収先も事業所外とし、無記名でのアンケート調査も実施し、様々な意見を聴くことができるよう工夫している。日頃から意見等を出しやすい関係づくりに努めており、実際に色々な意見が出されている。事業所での普段の様子がわからないとの意見で、毎月発行する楓便りの紙面を見直し、写真を多く用いる改善を行った例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議、年2回個別面接や日々の業務の中で意見、提案を聴く機会を設けている。また日頃より意見が出しやすい関係作りにも努めている。今年度より意見箱を設置し、意見を出しやすいようにしている。	普段から職員とのやりとり、様々な意見、提案を受けながら、事業所の運営が行われているが、毎月行う会議や年2回の個別面接の機会等にも職員個々の意見等を聞くようにしている。今年度からは、新たに職員向けの意見箱も設置し、より意見が出しやすい工夫、配慮も行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面接や日頃の勤務状況を把握し、能力に応じた給料や職務状況を整えている。働きやすい職場作りを目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に応じた外部研修、内部研修に参加し人材育成に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス部会の研修会、病院主催の勉強会 等に参加しサービス向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接時にはご本人、ご家族の思いをきちんと捉え、病歴、生活歴、心身状況、家族、地域との関係などを把握し、環境に慣れるまでは身近に寄り添いながら、安心できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時は生活状況を伝え、ご家族からの要望を聞きながら、初期段階は密接に話し合いの機会を作り信頼関係を築くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思いを聞きアセスメントから課題と支援の目標を立て支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活歴をもとにホームで安心して暮らせるように本人の出来る事を見つけ達成出来るよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会やホーム行事の参加、帰省等で家族との関係が途切れないようにしている。通院、外出の付き添い等の時間内でも一緒に過ごす時間を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、同郷の方の面会時は、お茶を出しゆっくり話が出来るようにしている。馴染みの方に会いたい時は希望に沿うようにしている。市役所や郵便局、病院のお見舞いなども支援している。	本人の馴染みの関係を把握、確認し、友人や知人が面会に来所した際には、ゆっくりと過ごすことができるよう配慮している。また、地元の郵便局等、馴染みの場所へ出向くことも支援している。出かけた先で、地域の知人等と再会することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が支え合う時はむやみに止めず見守りしている。利用者間が自然に対話できるように、間に入り対話を取り持っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて声掛けやお見舞いに行ったり、相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の思いをくみ取るようにしている。言葉だけでなく表情・動作から「思い」をくみ取るように努力している。	入居者の思いや希望を聴いたら、即対応を心掛け、日々の何気ない会話、発言等からも本人の思い、意向等の把握に努めている。上手く伝えることが難しい場合でも、本人の表情や様子等から職員同士で検討し、把握するようにしている。本人の発言は「〇〇したい」等の書き方で記録し、その後の支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の関わりの中で本人の要望や面会時の家族、親戚の方からの情報で家での暮らしぶりを模索しそれが継続できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、朝夕2回の申し送りでも一人一人の一日の過ごし方や心身の状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者ごとの担当を決め、日常生活記録や本人、家族の意向をケアプランに反映させている医療面ではかかりつけ医の往診時などに相談しその都度助言を受け、家族にも毎月のモニタリングや担当者会議で介護計画の見直しを行っている。	本人が「したいこと、やりたいこと」を実現するための介護計画を作成している。本人の普段の様子や発言、把握した思い、家族の意見等を踏まえ、担当者を中心に職員全員で意見交換を行い、本人の計画を作成している。	今後更に、したいこと、やりたいこと等のニーズを具体的に記載されることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活記録やケアチェック等の情報を共有してモニタリングを行い、担当者会議で情報共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の心身の状況やその思いを大切に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々(民生委員、ボランティア、町会長など)の交流や外出等で生活に潤いを持っていただくようにしている。日々の心身の状況やその思いを大切に柔軟に対応している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望される医療機関での受診を支援し、その都度必要な情報提供をしている。状態変化時はすぐに連絡し定期以外でも往診や受診をし、迅速、柔軟に対応している。	入居時にこれまでのかかりつけ医を確認し、入居後も本人・家族が希望するかかりつけ医への受診を支援している。往診に訪れる医師の場合には直接職員が普段の様子を伝え、それ以外の医療機関への受診の場合、基本家族が付き添うこととしているため、事前の連絡や情報提供書を作成して、普段の様子等を伝え、受診を支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のケアの中で気付いた事や変化がある時はかかりつけ医の看護師と相談し適切に看護を受けたり、受診が出来るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は病院のケースワーカーや看護師に情報提供を行っている。入院状況は見舞い時や電話などで連絡を取り合い、病状によっては長引かないようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に終末ケアについて説明している。状態変化時は本人や家族の要望に応じて、事業所の出来る範囲で終末ケアが出来る事を説明している。	事業所として、入居時に説明し、その後も定期的に意向を確認し、希望があれば看取りを行い、最後までしっかりと支援を実施していく方針である。今年度行った支援では、家族、往診を担う医師、入院していた医療機関、事業所の間で繰り返し協議、説明を重ね、事業所での看取り、支援を行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修に参加し、意識強化と実践力をつけるようにしている。外部研修者は他職員も周知できるように講義や実践を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルをさくせいしてある。救命講習や施設内勉強会にて繰り返し学ぶようにしている。緊急連絡網の模擬演習を行っている。	症状や対処方法ごとの緊急時対応マニュアルを整備し、外部の救命救急講習への参加、事業所内での勉強会等を重ね、緊急時の対応に備えている。不意に職員に問いかけ、対応を確認することもある。緊急連絡網も整備しており、その模擬演習も行っている。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	ホームのかかり付け医、歯科医院等と連携や地域の特別養護老人ホームと支援体制をとっている。	日頃の往診等を通じて、協力医療機関との連携、支援体制は確保されており、協力医療機関と同グループである介護老人福祉施設からのバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	近隣にすぐに駆け付けられる職員を確保し、地域住民との連携も確保している。	夜間は夜勤者1名が勤務する体制であり、緊急時等には、車で1～2分程度で駆けつけることができる近隣居住職員の応援、地域住民による協力体制が確保されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルで勉強会を行っている。年2回消防署立会の下で火災、地震、夜間火災を想定した防災訓練を行っている。緊急連絡網を作り、地域と協力体制をとっている。	火災や地震、原発事故を想定した防災マニュアル、緊急連絡網を整備し、年に2回、消防署員の立ち合いのもとでも防災訓練を実施している。災害時の避難場所は、地域の公民館、近くの高校となるが、地域の協力体制も確保されている。ガスコンロや当面の間の食料等備蓄については、事業所内にも準備してあるが、グループ全体でも、専用の倉庫に準備されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月の会議や毎日の申し送り時には「利用者の尊厳」について話し合っている。一人の人として安心して生活できるような言葉かけや対応をしている。特に排泄や入浴時にはプライバシーの尊重に配慮している。	日々の会議や申し送りの中で、折に触れ「利用者の尊厳」について話し合い、入居者一人ひとりが安心して生活できるような支援、関わりに努めている。入浴や排泄場面での羞恥心への配慮、プライバシーの確保にも努めており、大きな声でトイレ誘導を行ったり、入居者の前で職員同士のやりとりをしない等の配慮も行っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のケアや対話の中から思いや要望を聞いている。困難な方には表情や態度、行動から察したり、他者との会話の中から察したりするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にせず、利用者のペースに合わせたケアを行っている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みに合った服装、場面に合った服装、化粧、マニキュアなどの身だしなみが出来るようにしている。馴染みの美容室さんの訪問で整髪している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の対話の中から食事の好みや要望を取り入れながら献立を作っている。野菜の皮むきや下ごしらえ、盛り付けなど、出来るところを行ってもらっている。食後の茶碗洗いを行う方にはさりげなく見守りしている。	毎日の食事は、入居者の好みや希望を聞きながら、旬の食材や頂きもの等も取り入れて調理している。野菜の皮むきや下ごしらえ、盛り付け、食器洗い等は入居者も手伝い、一緒に準備している。干し柿や梅干しづくり、なべ料理やホットプレートを用いた料理等はワイワイ楽しみながら入居者と職員が行っている。予定していた外食以外でも希望があれば外食に出掛けることもある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員も一緒に同じ食事を摂り、摂取状況を見守りしている。食事、水分量を記録し、健康状態の把握に努めている。状態や好みによって刻み、粥、トロミ、代替え食に変更し柔軟に対応している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔衛生を行い、自力で困難な場合は介助をしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録をもとに個別の排泄パターンを把握している。夜間のオムツ使用者や尿便意がなくても日中はトイレにて排泄誘導をして自力排泄を働きかけている。	日中はトイレでの排泄を基本に、それぞれの状況、排泄パターンに応じた支援、確認を行っている。夜間については、安眠にも配慮しながら応じた対応を行っている。オムツ等排泄用具についても、個々の使用状況を把握し、随時使用の見直しや用具の変更等を行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、繊維食品や牛乳などで便秘予防に心掛けている。腸の蠕動を良くするように散歩や体操、腹部マッサージなどを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、本人の希望や状態によって柔軟に対応している。入浴できない日は状態に合わせて全身清拭や部分浴、着替えの交換を行っている。	一人当たり週2回を目安に、入浴日を設け、入浴を支援しているが、季節や本人の希望、汚れた場合等状況に応じて、柔軟な対応を行っている。本人が入浴を断るような場合でも、無理強いすることなく、その状況によっては清拭や着替え、部分浴での対応も行っている。季節の風呂や入浴剤の活用等も行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床が早い方や体調に合わせて夜間の睡眠に影響しない程度に休息を促している。入眠するまでは物音や照明に配慮し睡眠を妨げないようにしている。寝付かれない時は給茶し静かにお話を聞いたりしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の薬情管理で誰でも把握できるようにしている。日々の申し送りや連絡ノートで服薬の変更や症状の変化の把握で服薬管理をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な編み物や縫い物、生け花、カラオケなどの趣味活動の支援や庭の草むしり、洗濯干しやたたみ作業、来訪者の案内や行事では挨拶役等、本人の得意な役割を發揮できるようにしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	大まかな年間行事を計画しているが、その日の天候や気分に合わせて外出を行う事もある。知人や親せき宅訪問やお寺詣り、公園、外食、コンビニや洋服店へ買い物、足湯などの希望に合わせて外出支援している。	花見や祭り、紅葉狩り、初詣等おおまかな年間予定をたて、毎月1回は外出行事を実施し、生活の中の変化を楽しんでいる。その他にも天候や個々の希望に応じた外出、外食等にも出かけている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方は買い物時の支払いや自己管理をされている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時には家族や知人と話が出来るように電話の取次ぎをしている。年賀状を作って家族に送ったり、家族や知人からの手紙やはがきでつながりを途切れないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただくように食卓や玄関、リビングに季節の花を飾り、生活感と居心地の良さを感じていただくように職員の声や足音が不快感を与えないように配慮している。	現在、事業所全体の改修中ではあるが、リビング等の共用空間については、基本、一人ひとりがゆったりと落ち着いて過ごすことができるような空間づくりに努めている。室内の装飾も必要以上に飾りつけることなく、控えめなものとし、テレビの音量や職員の歩き方、足音が不快感を与えることがないようにも留意している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中でも一人一人や少人数で落ち着かれる居場所を作っている。趣味活動される時や訪問客との団らん、仲間同士の対話に応接室を利用し過ごせるようにしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の意向を入れながら居室の空間を作っている。入居時に馴染みの家具や道具などの持ち込み可能を説明している。簡易な整理ケースである方は家族と相談しながら、徐々に使い慣れた物に置き換えている。	各居室は生活や日々の介護等に支障がなければ、家具の配置、持ち込み等は自由に行ってもらっている。入居時にもこれまで使用していた物の持ち込みを促しており、それぞれ思い思いの品を持ち込み居心地のよい部屋づくりを行っている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、自室掃除用道具や洗濯物干し、花の水やり、草むしり道具などを使いやすい所に置き、安全に出来るようにしている。		